入　札　公　告

令和８年３月２日

次のとおり一般競争入札に付します。

公益財団法人広島市農林水産振興センター
理事長　萬ケ原　伸二

１　一般競争入札に付する事項

⑴　業務名

花みどり公園園内作業管理業務

⑵　履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

⑶　履行期間

令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで

⑷　予定価格

落札決定後に公表

⑸　調査基準価格

落札決定後に公表

⑹　履行場所

花みどり公園

広島市安佐北区安佐町大字久地２４１１番地の１ほか

⑺　入札方式

本件業務は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。

⑻　入札方法

ア　入札金額は、総価を記載すること。

イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

⑴　地方自治法施行令第１６７条の４及び公益財団法人広島市農林水産振興センター契約規則（以下「規則」という。）第３条第２項の規定に該当しない者であること。

⑵　広島市競争入札参加資格（「令和８・９・１０年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供に係る競争入札参加資格」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「３０－０９道路・公園等の維持管理」に登録されている者であること。

⑶　令和７・８年度　広島市建設工事競争入札参加資格者として工事の種類が「造園」で認定されていること。

⑷　広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

⑸　広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

⑹　入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは広島市の競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

⑺　その他は、入札説明書による。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページ(https://www.haff.city.hiroshima.jp/)からダウンロードできる。

４　契約条項を示す場所等

⑴　契約条項を示す場所

公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページ（前記３に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードできる。

⑵　入札説明書、仕様書等の交付方法

公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページからダウンロードできる。

⑶　契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問い合わせ先

〒７３９－１７５１
広島市安佐北区深川八丁目３０番１２号
公益財団法人広島市農林水産振興センター　事務局
電話　０８２－８４５－４７７０

⑷　入札書の提出方法

ア　紙による入札書を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）すること。なお、電送その他の方法は認めない。

イ　入札書の提出期間等

(ｱ)　提出期間

a　初度入札

令和８年３月２日（月）から令和８年３月１０日（火）の午後５時まで（必着）

b　再度入札を実施する場合

初度入札の終了時から令和８年３月１２日（木）の午後５時まで（必着）

c　再々度入札を実施する場合

再度入札の終了時から令和８年３月１６日（月）の午後５時まで（必着）

(ｲ)　持参による場合の提出場所及び郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出先

前記４⑶に同じ。

⑸　入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札にあっては入札書と同時に、再度入札又は再々度入札にあっては落札候補者のみ、再度入札又は再々度入札の開札後、後記５⑶に掲げる一般競争入札参加確認申請書等の提出期限までに持参により提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

⑹　入札回数

入札回数は、３回限りとする。

⑺　開札の日時及び場所

ア　日時　令和８年３月１１日（水）午前１０時（再度入札を

実施する場合は、ファクシミリによる再入札通知書により、再入札に係る開札の日時を通知する。）

イ　場所　広島市安佐北区深川八丁目３０番１２号
広島市農業振興センター　１階　会議室

⑻　開札

ア　入札参加者のうち、開札の立会いを希望する者は、立ち会うことができる。（立ち会うことができる者は、１者につき１名とする。）

イ　開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ　落札候補者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、原則として開札日の翌日（休日でない日）にくじ引きにより落札候補者を決定する。ただし、同価の入札をした者の全てが立会している場合には、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がある場合は、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

5　一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を持参等により提出しなければならない。

⑴　提出場所

前記４⑶に同じ。

⑵　提出部数

提出部数は、１部とする。

なお、提出した資格確認申請書等は、返却しない。

⑶　提出期限

令和８年３月１１日（水）の午後５時まで

（再度入札を実施する場合は、令和８年３月１３日（金）の午後５時まで。再々度入札を実施する場合は、令和８年３月１７日（火）の午後５時まで。）

ただし、前記４⑻ウによりくじ引きを行う場合などは、別途提出期限を指定する。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

⑷　その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記⑶の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

6　一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記５により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が、開札日以後、落札者の決定日までの間に前記２⑵若しくは２⑶の広島市の競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

7　落札者の決定方法

⑴　前記６により一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者で一般競争入札参加資格を有すると確認できた者を落札者とする。

⑵　調査基準価格の有無

有

⑶　委託業務低入札価格報告書等の提出

落札候補者となった者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により、報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札候補者となった者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則としてファクシミリによる保留通知書により通知する。

⑷　落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

8　その他

⑴　入札保証金

免除

⑵　入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア　本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ　資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ　再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

エ　その他規則第７条各号のいずれかに該当する入札

⑶　契約保証金

要。ただし、規則第３０条第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

⑷　契約書の作成の要否

要

⑸　入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、郵便による事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

⑹　予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件にするとともに、契約締結日を令和８年４月１日とする。

⑺　その他

詳細は、入札説明書による。